

市町村名	事業名等	対象者・内容等
出水市	子ども医療費助成事業	<p>★ 高校3年生までを対象に、医療機関の窓口で支払う一部負担金を全額助成します。</p> <p>1 対象者 高校卒業までの乳幼児・児童・生徒</p> <p>2 助成額 一部負担金全額</p> <p>3 助成方法 自動償還払い</p>
出水市	ツルの里子宝お祝い金支給事業	<p>★ 本市に引き続き1年以上住所を有する者で、第3子以上を出産し、養育する者(現に養育する者を含む。)にお祝い金を支給します。 第3子以上1人につき</p> <p>① 出生時10万円</p> <p>② 小学校就学時10万円</p>
出水市	放課後児童クラブ	<p>★ 就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、学校の空き教室等を利用して適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るものです。</p> <p>1 開設箇所 市内11箇所</p> <p>2 開設時間 授業のある日・・・下校時から午後6時まで 授業のない日(夏休み、冬休み等)・・・午前8時30分から午後6時まで</p> <p>3 会費(月額) 世帯の所得状況により無料から11,900円まで</p>
出水市	かごしま子育て支援パスポート事業	<p>★ 子育てが家庭を地域全体で支援することを目的に、「かごしま子育て支援パスポート事業」を行っています。子育てが家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店舗等の協力のもと、子育てを温かく応援する地域づくりを進めています。</p> <p>1 パスポートの交付対象者 妊娠中の方及び満18歳未満の子どもがいる世帯(本市の住民基本台帳登録者)</p> <p>2 支援内容 パスポートをステッカーの貼ってある市内52の協賛店舗等で提示すると、協賛店舗等の善意により、子育て支援サービスを受けることができます。</p>
出水市	ファミリーサポートセンター事業	<p>★ ファミリーサポートセンターは、子育ての援助を受けたい方(おねがい会員)と、援助を行いたい方(まかせて会員)の会員組織です。</p> <p>○「まかせて会員」になれる方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水市内にお住まいの20歳以上の方</li> <li>・心身ともに健康で子育て支援に意欲のある方</li> <li>・センターが実施する養成講習会を受講された方</li> </ul> <p>○「おねがい会員」になれる方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出水市内に居住、又は市内の事業所に勤務する方</li> <li>・乳幼児、又は小学生の保護者</li> </ul> <p>1 センターの開所日時 土日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時まで</p> <p>2 料金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日～金曜日(祝日を除く)午前7時～午後7時</li> <li>一般・・・1時間まで600円、1時間を超える30分ごと300円</li> <li>軽度の病児・・・1時間まで700円、1時間を超える30分ごと350円</li> <li>・上記以外</li> <li>一般・・・1時間まで700円、1時間を超える30分ごと350円</li> </ul>

市町村名	事業名等	対象者・内容等
出水市	特定不妊治療費助成事業	<p>★ 医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微受精(以下「特定不妊治療」という。)の不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成します。</p> <p>1 助成対象者 助成を受けることができる夫婦は、次の要件を充たすものとする ・特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしていること ・夫又は妻のいずれか一方もしくは両方が、出水市に1年以上住所を有していること</p> <p>2 対象となる治療等 夫婦間で行う医療保険が適用されない体外受精・顕微受精 (※卵胞が発育しない等により卵子採取以前に中止した場合を除く。) (※都道府県知事、政令市又は中核市の長の指定している医療機関で行われた治療に限る。)</p> <p>3 助成額 1回の治療につき10万円を限度とし、通算5回助成 (※ただし、他の市町村から既に助成を受けている場合には、本市から助成を受けたものとみなします。)</p> <p>4 申請期間 治療が終了した日から1年以内</p>
出水市	にこやか赤ちゃん応援券交付事業	<p>★ 子育てで家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、市内で安心して子育てができる環境づくりのため「にこやか赤ちゃん応援券」を交付します。</p> <p>・にこやか赤ちゃん応援券は、市内の協力店で「おむつ」や「粉ミルク」を購入時に利用できます。</p> <p>・出生時に、にこやか赤ちゃん応援券1,000円分を10枚交付します。(10枚まとめてのご利用も可能です。)</p> <p>・申請及び購入時に、乳児と保護者がともに本市に住所を有する方が対象となります。</p> <p>・平成27年4月1日以降生まれた乳児が対象となります。</p> <p>・交付を受けるには申請が必要です。</p>
出水市	チャイルドシート無料貸出し	<p>★ 出産時や盆・正月休みの帰省時など臨時的に必要な場合に、チャイルドシートの短期間無料貸出しを行っています。</p> <p>1 貸出対象者 市内に居住する者及び帰省等の理由により一時的に市内に滞在する者</p> <p>2 貸出期間 最長3か月(クリーニング期間を含む)</p> <p>3 貸出台数 1世帯に1台</p> <p>4 チャイルドシートの種類・対象年齢 ・乳児用 0ヶ月から3歳頃まで(体重:2.5kg以上18kg未満) ・学童用 3歳頃から8歳頃まで(体重:15kg以上25kg未満)</p>
出水市	子育て支援センター	<p>★ 子育て中の親等の交流を図る事業を実施するとともに、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、子育て情報の提供等を行っています。</p>
出水市	子育て応援メール配信事業	<p>★ 安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長の様子など、妊婦の方や乳幼児の保護者の方に健康・食事などのアドバイス、子育てサービスなどタイムリーな情報をメールマガジン形式でお届けします。</p> <p>1 対象者 市内在住の妊婦および3歳未満の乳幼児の保護者 ※パートナー、ご家族も一緒に登録できます。</p> <p>2 配信内容 妊娠期…おなかの赤ちゃんの様子(赤ちゃんの一般的な成長・発達の様子)、ママのからだのこと(妊娠中の食事、生活のアドバイス) 出産後…お子さんの成長の様子、子育てアドバイス(お世話の仕方、ふれあい方、授乳や離乳食のことなど) ※妊娠期・出産後メールには、月齢に応じた出水市の子育て事業サービス情報も同時にお届けします。</p> <p>3 配信回数 妊娠期…毎日 出産後…生後0歳～100日まで、毎日 101日～1歳の誕生日まで、3日に1回程度 1歳～2歳未満まで、7日に1回程度 2歳～3歳未満まで、14日に1回程度</p>